

# 令和4年度秋田市社会福祉審議会 第1回地域福祉専門分科会会議録

日 時：令和4年8月3日(水) 13時30分から14時20分まで

場 所：秋田市役所本庁舎5階 正庁

出席者：委員10人

事務局 ○地域福祉推進室

東海林室長、足利副参事、藤島副参事、石川副参事、笠井副参事、  
進藤副参事、打矢主席主査、鈴木主任、渡部主事、鈴木主事

○長寿福祉課

佐藤主席主査

欠席者：佐々木明美委員、羽瀧友則委員

## 【専門分科会長の選出】

秋田大学教育文化学部准教授の前原委員を全会一致で選出

## 【議事】

主な意見

(1) 第4次秋田市地域福祉計画、秋田市再犯防止推進計画および秋田市成年後見  
制度利用促進基本計画の取組について

(前原分科会長)

○老人クラブ活動の活性化について、新型コロナウイルス感染症により予定通り実施できなかったとのことであるが、今後の見通しについてはどうか。

(事務局)

○コロナ禍で活動を制限されていたり、老人クラブの年齢層が上がり参加者が減少していることから、新規のクラブの創設が難しい状況にある。老人クラブを継続していくことを主として考えていきたい。

(黒崎副分科会長)

○地域まちづくり推進事業について、令和3年度に市民サービスセンターで地域住民とともに活動した事例はあるか。

(事務局)

○市民サービスセンターで行っている事業、講座の詳細は、原課へ確認が必要であるが、重点事業の取り組みである災害時の要援護者の支援については、当室においても市民サービスセンターで行われている地域福祉推進連絡会へ出席し、地域での支援の取組についての周知を図っている。そのほか町内会長に就任して間もない、経験の浅い町内会長を対象とした座談会で、災害時の要援護者の支援をテーマとして開催した。

(黒崎副分科会長)

○避難時の支援体制づくりについて、実際には地区単位で支援プランを作成しているかと思われるが、どれくらいの地区が作成しているのか。また、町内でも個別に作成しているという話も聞くが、全体の何割くらいが作成されているのか教えていただきたい。

私が住む地区では、町内で作成しているところも一部あるが、地区全体では取り組んではいないことから、地区全体として取り組んでいかなければならないものと考えている。

(事務局)

○現在、災害時の要援護者の個別の避難支援プランについて、作成しなければならない対象者は約1万5千人いるが、作成した実績は約1割となっている。これは、秋田市のみでなく全国的に個別の支援プランの作成が進んでいないものである。これまでは、地域でそれぞれ作成することとしていたが、災害対策基本法の改正により、個別避難計画については、災害時に支援が必要な人のうち、より優先度の高い者を絞り込み、その人たちについては市町村が作成することとなった。今後、優先度の高い者を選定し、個別避難計画を策定していく予定となっている。

なお、これまでは各地域で作成を進めていたという説明をしたが、現時点で計画の策定が特に進んでいる地区は、大住地区や泉地区である。

## (2) 第5次秋田市地域福祉計画の策定について

(特になし)

【その他】

(特になし)

(以上)